

提 言 書（案）

提 言 1 人口減少時代における多様な担い手・労働力確保について

《提言の背景》

県人口の減少や少子高齢化に歯止めがかからず、構造的な労働力不足が急速に進行する中、農林水産業においても、雇用就農等が増加しているものの、担い手の十分な確保には至っていない。

また、高齢者が中心の就業構造となっており、今後急速な担い手不足に陥る恐れがあるほか、近隣集落だけでは労働力の確保が困難になっている。

一方、近年、Uターンや移住者を含む新規参入の就業者が増加傾向にあり、こうした人材の確保が期待されている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 地域農業を牽引する競争力の高い経営体を育成するため、農地集積・集約化や複合化等の推進、マネジメント能力の高い経営者の育成を図るとともに、農業法人の円滑な経営継承や再編に向けた支援を充実すること。
- 2 県外からの移住者や中年層など多様なルートや幅広い年代からの新規就業者を確保・育成するため、県内外への情報発信や職業体験・インターンシップなどにより本県農林水産業の魅力を伝えるとともに、研修制度や就農後のフォローアップ等の充実により、就業前から定着に至るまで、支援体制の強化を図ること。
- 3 労働力の安定的な確保のため、県農業労働力サポートセンターの活動を通じ、JAを中心とした地域内での労働力調整の促進や、就業環境の整備、外国人を含む多様な人材の確保に向けた取組を強化すること。

【具体的な取組の方向性】

1 企業感覚を持ったプロ農業経営者の育成

- 農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化による規模拡大を促進するとともに、高齢化が進む農業法人の円滑な経営継承の促進や、集落営農組織の再編・統合などにより、農業経営の基盤を強化する必要がある。
- 多様な労働力確保を可能とするため、就業規則や給与体系など、他産業と比較して遜色ない雇用環境の整備を支援する必要がある。
- I C T等先端技術を活用した効率的な農業経営を展開できるよう、県立大学等と連携し、技術の習得や普及を進めるとともに、マネジメント能力を備えた経営者を育成していく必要がある。

2 多様なルートや幅広い年齢層からの新規就業者の確保・育成

- 本県農林水産業に興味や親しみを持ち、魅力ある職業として選択されるため、S N

Sや各種メディア等を活用し、農林水産業の魅力や支援制度、空き家情報に至るまで、幅広く情報発信していく必要がある。

- 実際の作業に触れることができる農林水産業の強みを生かし、小中学生に対する職業体験や高校生に対するインターンシップ、Uターン者を含めた就業希望者への体験研修を充実する必要がある。
- 新規就業者が安定的に経営を展開できるよう、就業後のフォローアップを充実させるとともに、新規就業者同士をつなぐネットワークを構築し、技術不足や不安の解消を図り、地域への定着を強力に促進していく必要がある。
- これまで蓄積してきた技術のほか、生産設備や樹園地等の経営資源が失われることのないよう、I C T等を活用した技術の伝承（見える化）に取り組むとともに、経営資源を円滑に継承する仕組みを構築する必要がある。
- 農業法人におけるインターンシップが効果的に行えるよう、研修希望者と受入先のマッチングを強化していく必要がある。
- 秋田林業大学校における研修カリキュラムについて、ドローンを活用した森林調査や技能講習等による資格取得の促進により、実践に則した内容への充実を図るなど、林業における即戦力となる人材を育成していくことが必要である。

3 労働力確保体制の構築

- 県内3JAで設置されている無料職業紹介所の他JAへの設置促進を図るとともに、県農業労働力サポートセンターの活動を通じ、JA無料職業紹介所の運営支援、雇用環境の整備や外国人を含め多様な労働力の確保に向けた取組を強化していく必要がある。
- メガ団地等の大規模経営体の生産・労務管理の効率化に向け、民間で活用されている経営や作業の改善手法の普及を図り、各経営体で実践される体制づくりを支援する必要がある。

提 言 2 I C T 等の先端技術を活用した次世代型農林水産業の推進について

《提言の背景》

産業全般にわたって労働力不足が顕在化する中、農林水産業においては、生産性の飛躍的な向上や大幅な省力化に向けて、I C TやA I、ロボット技術などの革新技術の導入が進められているが、緒に就いたばかりであり、農業者の理解が十分に進んでいないことや、機械が高額で導入メリットが明らかでないことに加え、機器を使いこなす人材や指導者が不足している。

また、周年で安定的な労働力確保に向け、冬期間など生産に向向きな環境下でも安定した生産を行い、年間を通じて収入を確保していくよう、I C Tを活用した生産効率の向上が求められている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 I C T等の先端技術を活用して生産性の向上や省力化等を実現するため、ロボット農機等を活用したモデルの実証により技術の普及を図るとともに、こうした先端技術を活用できる人材の育成を進めること。
- 2 新たに開発された木材クラウドの本格運用による円滑な原木流通を実現するため、情報共有とマッチングを促進するとともに、システムの運用改善を図ること。
- 3 I C T等によるリアルタイムでの漁獲情報の集約と伝達システムを構築し、資源管理への活用や販売促進に取り組むこと。

【具体的な取組の方向性】

1 I C T等先端技術の活用による生産性の向上と省力化・軽労化の実現

- 生産性の飛躍的な向上や大幅な省力化・軽労化には、自動運転トラクターやドローン等に代表されるロボット農機やリモートセンシングなどの活用が不可欠であることから、生産から販売まで先端技術を組み合わせた営農体系を実証するとともに、生産現場に円滑に普及していく必要がある。
- 多収性品種や直播、高密度播種育苗技術等の組み合わせによる高品質・省力安定生産体系の実証を行うとともに、速やかに技術を普及していく必要がある。
- 施設園芸における環境制御技術等により作物のポテンシャルを最大限に引き出す精密農業の導入を促進するとともに、手作業が中心となっている果樹において、超省力生産体系を実証し、普及を図る必要がある。
- 先端技術の導入と併せ、これを使いこなす農業者等を早急に育成する必要がある。

2 木材クラウドの本格運用による原木流通の円滑化

- 来年度から本格運用される木材クラウドにより、素材生産企業と木材加工企業の情報共有とマッチングの促進を進めるとともに、携帯電話回線が十分到達しない山中でもより円滑な情報共有が可能となるよう、タブレットへの情報ストックや通信回線の選択など、システムの運用方法を改善していく必要がある。

3 ICT等による漁獲情報の集約、伝達システムの構築

- ICT等を活用し、漁船の水揚げデータをリアルタイムで漁協等で集約するとともに、データを活用して資源管理や流通管理につなげるほか、産地市場における販売促進等に活用していく必要がある。

提 言 3 複合型生産構造への転換に向けた取組のパワーアップについて

《提言の背景》

本県農業は、「米依存からの脱却」や「複合型生産構造への転換」を目標に掲げ、構造改革に取り組んできたが、依然として農業産出額の過半を米が占めるほか、全県展開を図ってきた園芸メガ団地や大規模畜産団地などの大規模生産拠点づくりも、未着手の地区があるなど、その取組は道半ばである。

また、日本一を目指す園芸品目として「えだまめ」や「ねぎ」、「しいたけ」の生産拡大や流通・販売対策等に取り組んでいるが、他の品目は全国的に認知度が低く、生産ロットも小さい。

また、本県農業の基幹である米については、全国各地で銘柄米のデビューが相次ぎ、高級米市場での産地間競争が激化しているほか、安定的な取引が見込める業務用米需要の取り込みが必要である。

さらに、水田農業の生産性向上や戦略作物の生産拡大・品質向上に向け、農地の大区画化や汎用化に向けた排水対策の強化等の基盤整備を求める声が高まっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 新規就農や雇用の受け皿となるよう、園芸メガ団地等の大規模園芸拠点や大規模畜産団地の整備を着実に推進すること。
- 2 日本一を目指す園芸品目の生産振興に取り組むほか、アスパラガスやきゅうりなど本県園芸を支えてきた品目による特色ある園芸産地づくりを推進すること。
- 3 広大な水田をフルに活用していくため、大規模土地利用型野菜産地の育成に取り組むこと。
- 4 実需と結びついた米づくりや、新品種デビュー対策など、秋田米の生産・販売対策を強化すること。
- 5 県産農産物の販路拡大や付加価値向上など、流通販売対策を強化するとともに、新たな需要を獲得できる輸出の拡大に取り組むこと。
- 6 水田農業の効率化や園芸産地づくりの推進に向け、農地の大区画化や水田の汎用化・畑地化を進める基盤整備を推進すること。

【具体的な取組の方向性】

1 新規就農者や雇用の受け皿となる大規模生産拠点の全県展開

- 新規就農者や雇用の受け皿となるよう、園芸メガ団地や大規模畜産団地の更なる整備により、各地域における営農の拠点づくりを推進する必要がある。
- 大規模生産拠点における経営が円滑に行われるよう、経営者層の管理能力の向上を図るとともに、生産技術指導や経営診断等による営農フォローアップを強化していく必要がある。

2 日本一を目指す品目など特色ある園芸産地づくり

- 日本一を目指す「えだまめ」や「ねぎ」などの生産及び出荷期間の拡大を図るとと

もに、「しいたけ販売三冠王」の獲得に向け、メガ団地等での生産拡大と販売戦略に基づく売り込みを強化していく必要がある。

- 「ダリア」など花きにおける熟練技術の効率的な継承により、単収や品質の早期向上を図るほか、次代の生産を担う若手リーダーの育成を進める必要がある。
- 「アスパラガス」や「きゅうり」など本県の園芸を支えてきた品目の再興を図り、バラエティに富んだ特色ある園芸産地づくりを進める必要がある。

3 大規模土地利用型野菜産地の育成

- 本県が有する広大な水田を有効に活用していくため、需要が堅調で、大規模生産が可能な「たまねぎ」や「にんにく」等の品目の技術体系を確立するとともに、機械化体系の導入により省力化・低コスト化を促進する必要がある。
- 拡大する業務用需要など、実需ニーズを的確に捉えた流通・販売体制を構築していく必要がある。

4 複合型生産構造を支える秋田米の生産・販売対策の強化

- 令和4年度の新品種デビューに向け、競争が激化する高級米市場で打ち勝つためのブランディングと、着実に全国展開できる販売戦略の構築を進める必要がある。
- 多収性品種の導入や作型分散、低コスト生産技術をフル活用し、業務用米の契約生産による新たな米生産・販売モデルの構築を進める必要がある。

5 産地づくりと一体となった基盤整備の推進

- 複合型生産構造への転換と担い手の経営基盤の強化を図るため、園芸メガ団地等の産地づくりと、農地中間管理機構を活用した農地集積、ほ場整備を一体的に推進する必要がある。
- 中山間地域など、農地面積が比較的小規模な地域を中心に、農家負担の無い新型のほ場整備事業の活用を推進し、生産性の向上を図る必要がある。
- ロボット農機や水管理の自動化などスマート農業の導入を見据え、1haを超える大区画ほ場やパイプライン化などの基盤整備を推進する必要がある。

6 県産農産物の流通・販売対策の強化

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の機会やメディア等を活用し、県産農産物のPRを強化する必要がある。
- 本県の輸出ターゲットであるアジア圏からのインバウンドを対象に、国ごとのニーズ把握を踏まえた商品づくりを進めるほか、沖縄の国際物流ハブを活用した低コストな輸出モデルの構築に取り組む必要がある。
- 「にんにく」や「たまねぎ」などの一次加工品の開発や女性起業者の新商品開発など、県産農産物の付加価値向上や、秋田牛や比内地鶏など県産畜産物のブランド力強化に取り組むとともに、県外への新たな販路拡大に取り組む農業法人等を支援する必要がある。

提 言 4 「ウッドファーストあきた」による林業・木材産業の成長産業化について

《提言の背景》

全国屈指の資源量を誇る本県のスギ人工林が本格的な利用期を迎えており、資源を循環利用し、林業・木材産業の成長産業化につなげていくことが重要であるが、住宅需要の減少が予測される中、低コストで安定的な木材・木製品の供給体制の整備や建築分野での新たな用途開発が道半ばであるほか、森林資源の適切な更新に必要な再造林の取組も低迷している。

また、木材の優先利用に取り組むウッドファーストを県民運動として展開しているものの、木材を利用することの意義や助成制度について、県民に浸透しているとは言いがたい。

さらに、今年度から開始した森林環境譲与税を活用した取組について、円滑な推進が求められているが、実施主体である市町村では林業を専門とする職員や外部の助言者など人材が不足しているほか、新たな業務のためノウハウの蓄積が少なく、事業の進め方や進捗状況に差が見られる。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 新たな木質部材の生産拡大等により、店舗などの非住宅分野や土木分野での利用、輸出に対応した製品の生産を拡大し、新たな木材需要の拡大を図ること。
- 2 木材の需要拡大に対応するため、効率的かつ低コストな生産体制を整備するほか、再造林による資源の循環利用を進めるなど、生産・流通体制の強化を図ること。
- 3 産地間競争に打ち勝つ木材総合加工産地づくりを推進するため、原木の安定供給体制を整備するとともに、木材加工企業の生産基盤の強化を推進すること。
- 4 森林経営管理制度を円滑に推進するため、市町村における体制整備のサポートを強化するとともに、森林調査に必要な情報基盤の整備や、新たな調査技法の確立を図ること。

【具体的な取組の方向性】

1 新たな木質部材等による需要拡大

- 輸出用フェンスやデッキ材など、新たな需要に対応した木材生産を拡大していく必要がある。
- 県立大学木材高度加工研究所との連携による耐火部材の開発など、非住宅分野で活用が期待される製品の開発や普及に取り組む必要がある。
- ウッドファーストなあきたの住まいづくり促進事業は、住宅建築における県産材の利用率を向上させる上で必要な制度であることから、PRを強化する必要がある。

2 木材の生産流通体制の強化

- 森林施業の集約化により、効率的かつ計画的な間伐等の森林整備を推進するとともに、作業の低コスト・効率化のため、林内路網などの基盤整備や高性能林業機械の導入を着実に進める必要がある。
- 森林資源の循環利用を図るため、低コストな再造林の取組を強化する必要がある。

3 木材総合加工産地づくりの推進

- 原木の安定供給体制を整備するとともに、木材製品の生産拡大や、高品質な製品供給に向け、木材加工施設の整備を促進する必要がある。
- 販売ロットの拡大等による流通コストの低減を図るため、企業の共同出荷を促進する必要がある。

4 森林経営管理制度の円滑な推進

- 市町村職員の研修を始め、地域林政アドバイザーなどサポート人材の充実を図り、森林環境譲与税を活用した市町村における取組や実施体制の整備をサポートしていく必要がある。
- 円滑な森林調査に向けた森林G I Sへの空中写真等の情報基盤の整備や、現地で情報確認するためのタブレットの導入、ドローンを活用した新たな森林調査技法の確立を推進する必要がある。

提 言 5 魅力ある農山漁村地域の活性化と保全管理の推進について

《提言の背景》

生産条件が不利で規模拡大が困難な中山間地域においては、人口減少や高齢化の加速と相まって、これまでの維持保全活動に対する支援だけでは、営農の継続が困難となることが懸念される。

一方で、冷涼な気候や豊かな自然など、平野部にはない特徴を生かした特色ある農業や、都市住民やインバウンド需要の取り込み、観光と結びついた食ビジネスの展開などが期待されている。

また、令和初の開催となった全国豊かな海づくり大会を一過性のイベントに終わらせることなく、漁業・漁村の振興につなげていく必要がある。

さらに、全国的に大雨や地震などによる災害が頻発する中、農山漁村地域の生命と財産を守るため、農業水利施設や漁港施設、治山施設等の機能保全が重要となっている。

このような背景の下、次のとおり提言する。

《提 言》

- 1 中山間地域ならではの地域資源や気象条件を生かし、県内外から人を呼び込むことができる魅力ある里づくりを推進すること。
- 2 増加するインバウンドや国内旅行需要を取り込み、地域活性化につなげるとともに、体験・交流活動や農福連携による新たなビジネス展開を推進し、農山漁村の魅力向上に努めること。
- 3 中山間地域において農地集積やほ場整備により生産性の向上を図るとともに、多様な担い手による農地や農業生産の維持につなげていくこと。
- 4 「全国豊かな海づくり大会」を契機に、つくり育てる漁業の推進や本県の魚食・漁村文化の魅力発信などにより、水産業の活力向上につなげていくこと。
- 5 安定的な農林水産業の推進はもとより、県民の安全確保に向け、農地や森林、漁港の保全管理を行うとともに、防災・減災対策に取り組むこと。

【具体的な取組の方向性】

1 地域資源を活用した魅力ある里づくり

- 山菜や伝統野菜、渓流釣り、伝統行事など、中山間地ならではの地域資源を生かした魅力ある里づくりを進める必要がある。
- リンドウ、いちじく、ブルーベリー等の中山間地の気象条件等を生かした品目の生産振興に引き続き取り組む必要がある。

2 農山漁村での体験・交流活動の促進

- 増加するインバウンド需要や旅行者の多様なニーズに対応するため、Wi-Fiやキヤッショレス決済など受入環境の整備を進めるとともに、さらなる顧客獲得に向け、情報発信を強化していく必要がある。
- 本県農林水産業の魅力が感じられる農山漁村での修学旅行や体験学習の機会を捉えて、将来にわたるファンを獲得していくことが必要である。

- 農福連携を推進するため、関係機関での情報共有と支援体制の整備を図るとともに、農業者における障害者雇用への理解の醸成に加え、福祉事業所側との連携可能性を探る必要がある。

3 中山間地域の農地流動化対策と多様な担い手の確保・育成

- 農地中間管理機構を活用した農地集積とほ場整備などの条件整備を推進し、生産性の向上を図るとともに、中山間地域で活躍する多様な担い手の確保・育成に努める必要がある。

4 「全国豊かな海づくり大会」等を契機とした水産業の活力向上

- リニューアルした水産振興センター栽培漁業施設を核とし、マダイやトラフグ、キジハタの種苗放流など「つくり育てる漁業」を推進していく必要がある。
- 資源が比較的豊富で、収益性の高い回遊魚を効果的に集めるため、魚礁などの整備を推進する必要がある。
- 地魚を使った水産加工品の開発支援や本県の魚食・漁村文化等の魅力発信に取り組むとともに、豊かで美しい水辺環境を生かした体験交流等の取組を強化していく必要がある。

5 農地や漁港・森林等の保全管理と防災・減災対策等の推進

- 日本型直接支払制度等による農地の保全のほか、「守りたい秋田の里地里山50」の認定地域などの保全・継承を強化する必要がある。
- 安定的な農業生産や、県民の安全な生活に資するため、農業用施設や治山施設、漁港の長寿命化対策や、防災・減災対策を推進する必要がある。